

◆津島税務署(津島文化会館申告会場)で受付の申告◆

令和3年分以前の確定申告、住宅取得後1年目、分離譲渡所得、個人事業主などで青色決算書や白色収支内訳書が未作成の方や作成の相談をされる方、雑損控除、仮想通貨、消費税、贈与税、相続税に係る申告については、**津島税務署(津島文化会館申告会場)**での申告となります。市役所申告会場では受け付けできません。

◆新型コロナウイルス感染症対策に伴うお願い◆

【市の対策】

●入場人数の制限

申告会場に入場できる人数を制限させていただきます。受付で番号表を受け取った後は、入場時間まではお車などでお待ちいただきます。

●消毒、飛沫対策など

- ・会場に消毒液を設置します。会場のテーブルやイスは適宜、消毒作業を行います。
- ・待合室では、席の間隔を開けて座っていただきます。
- ・職員と対面でお話しになる場合には、飛沫防止シートを設置します。

【来庁する方へのお願い】

●検温のお願い

受付時の検温にご協力をお願いします。来庁の際は、事前にご自宅で検温していただき、体調不良・発熱などの症状がある場合は来庁をご遠慮ください。

●マスク着用、手指消毒のお願い

申告会場に入場する際は、マスクの着用および手指消毒をお願いします。

●来庁は少人数で

3密を避けるため、できる限り申告される方のみ来庁をお願いします。

津島税務署からのお知らせ

令和4年分の確定申告会場は、2月16日(木)から3月15日(水)までの間、津島市文化会館で開設します。

●確定申告会場は、大変混雑しますので、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点からも、混雑する確定申告会場には出向かず、安心・安全なご自宅からの **e-Tax 申告** をご利用ください。

なお、確定申告会場では、基本的にご自身のスマートフォンで申告していただきます。来場の際には、事前にマイナポータルアプリをインストールするほか、

①源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類、②スマートフォンおよびマイナンバーカード(※)

(※)マイナンバーカードの発行時に設定した次のパスワードも必要です。

- ・署名用電子証明書(英数字6桁～16桁)
- ・利用者証明用電子証明書(数字4桁)

が必要になりますので、ご準備をお願いします。

また、確定申告会場への入場には、「入場整理券」が必要です。「入場整理券」は、確定申告会場での当日配布、または、LINE アプリを使ったオンラインによる事前発行の二通りで配布しています(入場整理券の配布状況に応じ、後日の来場をお願いする場合がありますのでご了承ください)。

確定申告期限間際は特に混雑しますので、会場へ来場をお考えの方は、早期の来場をお願いします。

問 津島税務署 ☎(26)2161 ※電話は自動音声により案内しています。音声案内に従い「2」を選択してください。